

新島村役場▶TEL.04992(5)0240 代表
若郷支所▶TEL.04992(5)0181
式根島支所▶TEL.04992(7)0004

FAX.04992(5)1304 e-mail:kouhou@nijjima.com
FAX.04992(5)1572 e-mail:wakagou@nijjima.com
FAX.04992(7)0439 e-mail:shikinejima@nijjima.com



にいじま

2024
12月号



運動会シーズンの到来!

(詳しくは8ページ)



新島村の財政公表	2
年末年始カレンダー	7
できごと	8
おしらせ	12
さわやか健康センターだより	15

新島村の世帯と人口		
世帯数	: 1,344 (2)	出生 0
村人口	: 2,429 (-1)	死亡 4
本村地区	: 1,713 (0)	転入 7
式根島地区	: 469 (0)	転出 4
若郷地区	: 247 (-1)	その他 0
令和6年11月1日現在(カッコ)内は前月比		

新島村の財政公表

みなさんが納める税金などは、わたしたちの暮らしにいろいろな形で使われていきます。昨年度のお金の使い道などを令和5年度決算としてお知らせします。また、現在の財政状況を令和6年度上半期（4月～9月）の予算状況としてお知らせします。

令和5年度の決算状況は表1～表7、令和6年度上半期の予算状況は表8～表11のとおりです。

決算・予算・会計について

1. 決算とは？
村の事は予算に沿って行

います。4月1日～翌年3月31日までの1年間を一般会計年度といい、この1年間の収入と支出、これにともなう借金や貯金などの計算が決算です。

2. 予算とは？

予算とは、1年間にかかる収入と支出について見積もりを立てること。また、この内容をいいます。新島村では広報にいじま5月号で毎年お知らせしています。

3. 会計の分け方

村には2つの会計があり、一般会計と特別会計です。村に出入りするお金のすべてが、性質によって2つに分けられています。それぞれに歳入（収入）と歳出（支出）があり、お金の出入りを別々に管理します。財布が2つあると考えてください。

▼1つめの財布『一般会計』

福祉・教育・ゴミ処理など、村の基本的な事業を管理。村の会計の中心です。令和4年度の歳入と歳出は表1、表2のとおりです。

▼2つめの財布『特別会計』

特定の事業を行うための会計です。条例に基づき設置します。新島村には8の特別会計があります。令和4年度の歳入と歳出は表3のとおりです。

歳入・歳出について

1. 一般会計・歳入（収入）
歳入に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

▼自主財源
村の中で調達できるお金です。みなさんが納める村税が主な収入源です。この割り合いが高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

▼依存財源
国や都から使い道や金額が決められ、交付されたり借り入れたりするお金です。

(2) 一般財源と特定財源
▼一般財源
使い道が特定されないお金をいいます。依存財源の地方

表1：令和5年度一般会計の歳入（収入）

歳入（収入） **44億4,166万円**

自主財源 7億7,558万5千円 17.5%	村税	3億2,332万7千円	7.3%
	財産収入	4,798万6千円	1.1%
	使用料・手数料	5,465万7千円	1.3%
	負担金・分担金	418万1千円	0.1%
	寄付金	572万7千円	0.1%
	繰入金	5,071万円	1.1%
	繰越金	2億8,899万7千円	6.5%
依存財源 36億6,607万5千円 82.5%	国庫支出金	1億4,219万1千円	3.2%
	地方交付税	17億5,988万円	39.6%
	地方特例交付金	88万8千円	0.0%
	都支出金	14億6,258万3千円	32.9%
	村債	6,484万8千円	1.5%
	その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	2億3,568万5千円	5.3%

表2：令和5年度一般会計の歳出（支出）

歳出（支出） **41億4,629万6千円**

義務的経費 12億7,986万3千円 30.9%	人件費	7億8,189万6千円	18.9%
	扶助費	1億1,321万1千円	2.7%
	公債費	3億8,475万6千円	9.3%
投資的経費 6億7,180万8千円 16.2%	普通建設事業費	6億7,025万7千円	16.2%
	災害復旧費	155万1千円	0.0%
その他経費 21億9,462万5千円 52.9%	物件費	9億7,413万7千円	23.5%
	維持補修経費	8,725万円	2.1%
	補助費など	2億8,625万円	6.9%
	積立金	2億5,803万1千円	6.2%
	投資・出資金	0	0.0%
	貸付金	1,620万円	0.4%
繰出金	5億7,275万7千円	13.8%	

会計別決算状況

歳入



一般会計
44億4,166万円
特別会計
27億5,082万5千円
歳入総額
71億9,248万5千円

歳出



一般会計
41億4,629万6千円
特別会計
26億2,934万5千円
歳出総額
67億7,564万1千円

表3：特別会計の種類と令和5年度特別会計の歳入・歳出

歳入（収入）	27億5,082万5千円
歳出（支出）	26億2,934万5千円

特別会計の種類	歳入（収入）	歳出（支出）	差し引き額
1. 連絡船事業	3億2,891万7千円	3億2,891万7千円	0
2. 簡易水道事業	1億386万8千円	6,719万3千円	3,667万5千円
3. 国民健康保険診療所事業	4億505万円	4億505万円	0
4. 国民健康保険事業	5億2,421万9千円	5億1,964万6千円	457万3千円
5. 後期高齢者医療事業	9,283万9千円	9,254万9千円	29万円
6. 下水道事業	8億3,110万7千円	7億7,894万1千円	5,216万6千円
7. 温泉ロッジ事業	76万4千円	76万4千円	0
8. 介護保険事業	4億6,406万1千円	4億3,628万5千円	2,777万6千円
合計	27億5,082万5千円	26億2,934万5千円	1億2,148万円

交付税や地方譲与税などがあ
げられます。
▼特定財源
使い道が特定されているお
金をいいます。依存財源の国
庫支出金・都支支出金・自主財
源の使用料や手数料などがあ
げられます。
2. 一般会計・歳出（支出）
一年間に払う予定のすべて
のお金です。性質別と目的別
に分けられます。地方自治体
の財源体質を分析するうえで
の重要なポイントです。
(1) 性質別の分類
▼義務的経費
支出が義務づけられ、任意
に削減が難しい経費。この割
り合いが高いと財政構造が硬
直しているとされます。人件
費、扶助費、公債費がありま
す。
▼投資的経費
道路や公園、学校、公営住
宅などの新増築に充てる経
費。新島村では、普通建設事
業費が該当します。
▼その他経費
義務的経費、投資的経費に
あてはまらない経費が7つあ
ります。
(2) 目的別の分類
支出の目的を基準にした分
け方です。新島村の目的別の
歳出は14に分類されます。5
ページの表10をご覧ください。

表4：基金の種類（村の貯金）

令和5年度末現在

基金の種類	金額
1. 財政調整基金	11億76万9千円
2. 減債基金	2億1,168万1千円
3. 住民センター図書基金	297万9千円
4. 公共施設整備基金	5億1,012万5千円
5. 高齢者福祉対策基金	2億3,513万6千円
6. 土地開発基金	3億349万4千円
7. ふるさと創生基金	2億2,728万1千円
8. 庁舎建設基金	4億8,088万8千円
9. 連絡船建造基金	1,521万5千円
10. 介護給付準備基金	4,206万8千円
合計	31億2,963万6千円

村の貯金と借金は？

▼基金（貯金）
村には10種類の「基金」が
あります。（表4）
基金とは、長期的な視野に
立ち、財源が不足したときの
支出の増加に備えた積立金。
一般家庭の預貯金にあたります。

▼村債（借金）

道路整備など、臨時的に多
くの費用を必要とする時に、
地方公共団体が国や金融機関
から借り入れる資金です。い
まそこに住んでいる人と、将
来そこに住む人の世代間の不
公平を解消することが目的で
ります。返済期間は長期にわた
ります。（表5）

みなさんが納めた村民税の額は？

表7のとおりです。

表5：村債残高（村の借金） 令和5年度末現在

43億1,658万6千円

表7：令和5年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	60,716円
1世帯あたり	111,872円
令和5年度の村民税額（調定額）を令和6年4月1日現在の人口と世帯で割った数字です。	
人口：2,399人	世帯：1,302世帯

村の資産は？

土地や建物など5種類。学
校や公園、道路のほか役場や
支所も含まれます。（表6）

表6：財産の状況 令和5年度末現在

公有財産	土地	建物
	19,319,913.88㎡	53,873.36㎡
有価証券	3,161万円	
出資による権利	2億5,561万5千円	
貸付金	2億5,685万3千円	

歳入（収入）の状況

令和6年度
上半期の一般会計歳入
21億1,191万8千円

▼特別会計・歳出（支出）
5億8,172万2千円
で、総額の34.8%を執行しました。（表11）

▼一般会計・歳出（支出）
14億3,552万2千円
で、昨年度より、1億3,025万2千円（10.0%）増加しています。（表10）

▼一般会計・歳入（収入）
21億1,191万8千円
で、昨年度より322万9千円（0.2%）増加しています。（表9）

令和6年度上半期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします。

上半期の予算執行状況

表8：村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	7,227万7千円	38.5%
固定資産税	9,009万2千円	48%
軽自動車税	1,568万4千円	8.4%
市町村たばこ税	957万円	5.1%
入湯税	0	0.0%
合計	1億8,762万3千円	100%

グラフ1：一般会計の収入割合

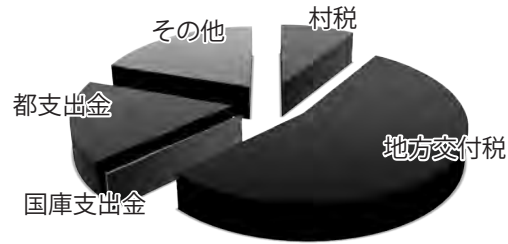


表9：令和6年度一般会計歳入…令和5年度との比較

	令和6年度				令和5年度	
	収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比
村税	1億8,762万3千円	8.9%	396万円	2.2%	1億8,366万3千円	8.7%
地方譲与税	448万4千円	0.2%	△175千円	△3.8%	465万9千円	0.2%
利子割交付金	30万5千円	0.0%	10万6千円	53.3%	19万9千円	0.0%
配当割交付金	77万7千円	0.0%	4万1千円	5.6%	73万6千円	0.0%
株式譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金	832万5千円	0.4%	57万5千円	7.4%	775万円	0.4%
地方消費税交付金	3,515万6千円	1.7%	64万8千円	1.9%	3,450万8千円	1.6%
自動車取得税交付金	6万2千円	0.0%	6万2千円	100.0%	0	0.0%
環境性能割交付金	162万5千円	0.1%	36万9千円	29.4%	125万6千円	0.1%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特例交付金	1,120万5千円	0.5%	1,031万7千円	1,161.8%	88万8千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	50万6千円	0.0%	50万6千円	100.0%	0	0.0%
地方交付税	11億3,812万7千円	53.9%	△696万円	△0.6%	11億4,508万7千円	54.3%
分担金・負担金	103万7千円	0.0%	68万7千円	196.3%	35万円	0.0%
使用料・手数料	2,267万5千円	1.1%	207万1千円	10.1%	2,060万4千円	1.0%
国庫支出金	628万1千円	0.3%	△1,572万4千円	△71.5%	2,200万5千円	1.1%
都支出金	3億6,424万9千円	17.2%	△72万8千円	△0.2%	3億6,497万7千円	17.3%
財産収入	1,208万9千円	0.6%	△83万9千円	△6.5%	1,292万8千円	0.6%
寄付金	124万4千円	0.1%	△6万9千円	△5.3%	131万3千円	0.1%
繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰越金	2億8,916万5千円	13.7%	884万7千円	3.2%	2億8,031万8千円	13.3%
諸収入	2,698万3千円	1.3%	△46万5千円	△1.7%	2,744万8千円	1.3%
村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	21億1,191万8千円	100.0%	322万9千円	0.2%	21億868万9千円	100.0%

表9・表10の項目説明

- 村税
みなさんが納めた税金。
- 地方譲与税
国税（自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税・航空燃料譲与税）の一定額が村に交付されたもの。
- 利子割交付金
貯金利子に課税される都民税の一部が交付されたもの。基準は都民税の割合。
- 地方消費税交付金
消費税の一定額が村に交付されたもの。目的は地方分権の推進、地域福祉の充実など。
- 環境性能割交付金
自動車税環境性能割の一定額が村に交付されたもの。目的は道路の整備。
- 地方特例交付金
抜本的な税制の見直しが行われるまで、地方税の減収を補うために交付されるもの。
- 地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・タバコ税）の一定額が村に交付されたもの。目的は地方公共団体間の財政不均衡をなくし、全国一定のサービスを受けられるようにすることなど。
- 分担金・負担金
特定の村事業で利益を受けた個人や団体が、その利益の中から支払うお金。
- 国庫・都支出金
国や都が使い道を定めて交付するお金。目的は事業の性格で負担金、補助金、委託金に分類。
- 寄付金
個人や団体から譲り受けたお金。

歳出（支出）の状況

令和6年度 上半期の一般会計歳出 14億3,552万2千円

表 10：一般会計（目的別分類）歳出……令和6年度と令和5年度の比較

	令和6年度					令和5年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	3,223万9千円	2.3%	56.3%	431万6千円	15.5%	2,792万3千円	2.1%
総務費	2億5,134万5千円	17.5%	19.4%	300万6千円	1.2%	2億4,833万9千円	19.0%
民生費	2億1,052万6千円	14.7%	23.3%	277万7千円	1.3%	2億774万9千円	15.9%
衛生費	1億3,103万8千円	9.1%	35.7%	1,790万円	15.8%	1億1,313万8千円	8.7%
労働費	1,580万3千円	1.1%	46.3%	621万円	64.7%	959万3千円	0.7%
農林水産費	1億66万1千円	7.0%	25.5%	△2,304万3千円	△18.6%	1億2,370万4千円	9.5%
商工費	1億1,549万3千円	8.0%	24.4%	△1,131万9千円	△8.9%	1億2,681万2千円	9.7%
土木費	2億4,890万5千円	17.3%	54.9%	1億6,186万2千円	186.0%	8,704万3千円	6.7%
消防費	3,277万3千円	2.3%	16.5%	736万1千円	29.0%	2,541万2千円	2.0%
教育費	1億2,597万4千円	8.8%	35.1%	△2,435万7千円	△16.2%	1億5,033万1千円	11.5%
災害復旧費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公債費	1億7,076万5千円	11.9%	50.0%	△1,446万1千円	△7.8%	1億8,522万6千円	14.2%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	14億3,552万2千円	100.0%	29.1%	1億3,025万2千円	10.0%	13億527万円	100.0%

令和6年度 上半期の特別会計歳出 5億8,172万2千円

表 11：特別会計（歳出）……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	8,671万7千円	585万1千円	6.7%	3,209万8千円	37.0%
国民健康保険診療所	4億1,940万9千円	6,873万7千円	16.4%	1億8,187万5千円	43.4%
国民健康保険事業	5億5,671万9千円	1億1,581万8千円	20.8%	1億4,340万円	25.8%
後期高齢者医療事業	9,871万4千円	1,651万3千円	16.7%	5,290万1千円	53.6%
温泉口ツジ事業	1万1千円	0	0.0%	0	0.0%
介護保険事業	5億996万8千円	1億6,120万8千円	31.6%	1億7,144万9千円	33.6%
合計	16億7,153万8千円	3億6,812万7千円	22.0%	5億8,172万3千円	34.8%

※簡易水道事業特別会計及び、下水道事業特別会計については、令和6年度から公営企業会計へ移行。

- 使用料・手数料
公共施設などの使用にかかる費用が使用料、住民票などの発行やゴミ処理にかかる費用が手数料。
- 財産収入
土地の貸付料など、村の財産を運用して得た収入。
- 繰入金
特別会計や基金などから一般会計へ繰り入れるお金。
- 繰越金
前年度の過剰金などを現年度へ繰り越すお金。
- 諸収入
預金の利子や貸付金の返済金など、さまざまな収入。
- 議会費
議員の報酬や費用弁償、事務局の経費など、議会の活動にかかる経費。
- 総務費
庁舎や財産の管理など、共通の内部事務にかかる経費。
- 民生費
高齢者や障害者、児童などの福祉にかかる経費。
- 衛生費
健康診断や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
- 労働費
労働者の支援にかかる経費。
- 土木費
道路の整備や街路、公園の整備、村営住宅などにかかる経費。
- 消防費
消防業務や災害対策業務などにかかる経費。
- 教育費
小・中学校、社会教育などにかかる経費。

財政健全化判断比率・資金不足比率の公表

令和5年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をお知らせします。これは、財政健全化法に基づき、公表が義務付けられているものです。

▼『財政健全化法』とは？

『再建法』にかわり、平成19年6月に公布された法律。『再建法』は赤字額が一定の比率を超えた財政再生団体に指定する、レッドカードのみ指定する、レッドカードのみ指定する。これに対して『財政健全化法』は、4つの指数が一定の基準を超えた場合に、『早期健全化団体』と、『財政再生団体』に指定するイエローカードとレッドカードの二段がまえで財政状況をチェックします。予防も含めた制度です。

▼4つの指数とは？

①実質赤字比率

一般会計と特別会計の一部を合わせて「一般会計等」とよびます。一般会計等の赤字をあらわします。

②連結実質赤字比率

村の会計のすべてを対象にした赤字をあらわす割合です。

③実質公債費比率

1年間に一般会計等から借金の返済に充てる額の割合。一部事務組合など新島村が加

入する組織への返済も含めま

④将来負担比率

一般会計等から借金の返済に充てる将来の見込み額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めま

■…新島村の各比率の対象

新島村の決算様式	一般会計	一般会計等	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	
	連絡船事業						
	温泉ロッジ事業						
	災害援護資金貸付事業						
	特別会計	公営事業会計	公営企業会計				国民健康保険診療所
							国民健康保険事業
							介護保険事業
							後期高齢者医療事業
							簡易水道事業
							下水道事業
新島村が加入の組織	一部事務組合	地方公社・第三セクター	…※新島村は対象外				
	東京都市町村総合事務組合						
	東京都市町村退職手当組合						
	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合						
	東京都後期高齢者広域連合						

社や第三セクターはありませ

ん。したがって、この部分は含まれません。

▼早期健全化団体・財政再生団体の基準

①④の指数が表1の基準値を1つでも上回ると早期健全化団体または財政再生団体になります。

▼早期健全化団体・財政再生団体とは？

会社に例えると、経営状態が悪く、倒産の一手前が「早期健全化団体」。倒産にあ

るのが「財政再生団体」となります。

▼早期健全化団体・財政再生団体になるとどうなる？

国の監視のもとで計画的に財政の再生をすすめます。予算の制約など、お金の使い方が制限されます。このほか、

役場内部の改革だけでなく、税金や公共料金の増額など、みなさんの生活にも大きな影響を及ぼします。

▼判断基準値からみる新島村の財政状況

表1…令和5年度 財政健全化判断比率の状況

	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費率	④ 将来負担比率
新島村の状況	—	—	6.9%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準 (レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	

※新島村は黒字のため「—」と表示しています。

表2…令和5年度 資金不足比率の状況

公営企業会計	特別会計の名称	資金不足比率
公営企業会計	簡易水道事業会計	—
	下水道事業会計	—
	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が各事業規模に占める割合です。資金不足額がありませ

●問い合わせ先

企画財政課財政係

☎(5) 0204 内線 202

新島村の4つの指数は、国の定めた基準を下回り、早期健全化団体や財政再生団体に指定されることはありません。(表1、表2)

実質赤字比率・連結赤字比率は黒字。「—」と表示しました。

実質公債費比率は6.9%となっています。将来負担比率、資金不足比率も基準値以下です。「—」と表示しました。

これからもより良い予算づくりで、将来に負担をかけない堅実な財政運営につとめます。

年末・年始の公共施設などの休業案内

○：利用可能日 ×：休業日

役場の正月休み…

- ▶ 休み期間中も職員が役場に常駐しています。
- ▶ 役場が休み期間中も営業する施設があります。

電話番号を掲載しますので、直接お問い合わせください。

- ▶ 緊急通報……固定電話から局番無し 119
- ▶ 急な病気やけが
 本村診療所 ……(5) 0083
 式根島診療所……(7) 0019
- ▶ その他の問い合わせ
 新島村役場 ……(5) 0240
 式根島支所 ……(7) 0004

	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	
本村地区	新島村役場	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	本村診療所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	住民センター	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
	住民センター図書室	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
	さわやか健康センター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	さわやか健康センタースポーツルーム	17時まで	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	青葉会館	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
	勤労福祉会館 ☎(5) 0504	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
	新島村博物館 ☎(5) 7070	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
	ふれあい農園	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
	まました温泉 ☎(5) 0830	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	砂蒸し風呂 ☎(5) 0830	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯の浜露天温泉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ガラスアートセンター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	ガラスアートミュージアム	改修工事に伴い長期休館中										
スポーツ広場	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
クリエートセンター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
自治会連合会館	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
若郷地区	若郷支所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	若郷診療所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	若郷会館	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
	若郷防災コミュニティセンター	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
式根島地区	式根島支所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	式根島診療所	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	式根島開発総合センター	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	温泉・雅湯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	温泉・憩いの家 ☎(7) 0576	改修工事に伴い長期休館中										
	スポーツ広場	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
	式根島福祉センター	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
	式根島養殖場	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
式根島福祉健康センター	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○		
交通・放送	連絡船にしき ☎(7) 0825	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ふれあいバス	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	定時放送(午後 6:20)	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	
ごみ施設・収集	新島村清掃センター	○	○	○	午前のみ	×	×	×	○	○	○	
	阿土山ごみ処分場	○	×	○	午前のみ	×	×	×	×	○	×	
	式根島クリーンセンター	○	○	○	午前のみ	×	×	×	○	○	○	
	神引不燃物処理場	○	×	○	午前のみ	×	×	×	×	○	×	
	ごみの収集	可燃	×	×	可燃	×	×	×	×	不燃	可燃	



9月28日に開催予定の式根島大運動会でしたが、天候の影響により、翌日29日に午前の部のみの実施となりました。メインとなった保育園児や小中学生、皆それぞれの競技で大活躍！リレーや集団演技をはじめ、綱引

きや玉入れなどお馴染みの競技も行われ、会場は大いに盛り上がりました。ラストは住民参加のヤレコレエンヤカ式根島も実施され、地域全体での一体感に満ちた運動会となりました。

式根島大運動会 9.29 式根島中学校

スポーツの秋！両島それぞれで運動会開催！

新島大運動会 9.29 新島いきいき広場



平成29年度以来、7年ぶりの開催となった新島大運動会。開催日前日まで天候が心配される中、無事開催の運びとなりました。また、運営が見直され午前中のみの開催となりましたが、久しぶりの運動会に会場は

活気のある歓声で満ち、参加者の皆様の笑顔で溢れました。借り物競争や玉入れ、リレー。子どもも大人も全力で走って応援して、世代を越えて楽しみ、地域の絆を再確認できた、心温まる機会となりました。

令和6年度 新島大運動会の事後アンケート結果

新島大運動会にご参加いただきました村民のみなさまに心より感謝申し上げます。

新島大運動会実施後、参加者並びに運営関係者を対象にアンケートを実施させていただきました。

アンケート結果をまとめましたので、以下QRコードよりぜひご覧ください。

村民のみなさまからのご意見は、来年度の運営等に活かしてまいります。

教育委員会



● アンケート結果



総数 **89** 件

● 実施対象

参加者（選手、応援・見学の方）、学校関係者、運営者など

● 実施方法

QRコードを記載したチラシを各商店に掲示、SNSにてURLの掲示。それらを読み取っていただき、回答および送信。

● 実施期間

令和6年9月29日（日）～令和6年10月4日（金）の6日間

羽黒地区駅伝競走大会に新島チーム参加！



10月13日（日）、秋晴れのなか、友好都市・山形県鶴岡市で開催された第52回羽黒地区駅伝競走大会に新島村から1チーム6名が参加しました。

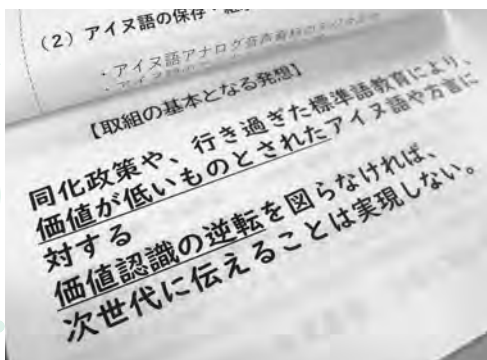
順位は招待・一般の部で7チーム中7位となりました。当日は顔なじみのある羽黒の方々と言葉を交わし、交流の場として賑やかな駅伝大会と実感することができました。



来年の1月には新島村の駅伝大会にて羽黒チームのみなさまをお待ちしております！

ことばは文化、おくにことばは誇り

秋の文化講演会 10.19 新島住民センター



住民センター3階研修室で、文化庁国語課調査官の鈴木仁也^{まさなり}さんを講師に迎え、秋の文化講演会が開催され、15人が参加しました。記録の大切さをテーマに将来日本から消える可能性の高いアイヌ語をはじめとす

る8言語（方言）などを、後世へと繋ぐための各地域の取り組みなどを紹介。「新島でも島ことばを話す人が少なくなっている」「方言を話せることを誇りに思う」などの感想がありました。

警察署より感謝状贈呈！

新島郵便局の職員2名が、通話をしながらATM操作をされていた住民の方を発見。声掛けや見守りなどを行い、見事特殊詐欺の被害を防ぎました！

警察署では事案発生の3日前に郵便局で詐欺被害防止講話を実施しており、取組効果が即座に発揮された事案となりました。



広報へのお祝い（お誕生、ご結婚など）のお写真掲載は、右記の連絡先・広報担当までご相談ください。



新島村役場 企画調整室

☎ (5) 0204

Mail kouhou@nijijima.com

新島村・鶴岡市友好都市盟約 40 周年記念式典



10月18日（金）、新島村・鶴岡市友好盟約40周年記念式典が執り行われました。

江戸時代に、羽黒山の高僧である天有法印が流刑で新島にやってきたことをきっかけに、交流が始まった羽黒町。昭和59年11月15日に旧羽黒町と友好町村盟約が結ばれ、以来様々な事業を通じて交流を深めて参りました。

本式典には、新島村からは村長・議長・教育長、他村職員が訪問団として出席し、両自治体首長より挨拶を行い、両議会議長・出羽三山神社の宮司から祝辞を賜った後、新島村からは新島ガラス、鶴岡市からは出羽三山の御神木から作られた絵馬を記念品として交換し、今後の両自治体の発展を祈念しました。

秋の夜長を彩る演芸ショー

敬老演芸会 10.26 式根島開発総合センター
新島住民センター



30回目となる今年は、歌手であり女優・舞踊家としてもご活動されている西崎緑さん、演歌歌手の山口ひろみさん、歌手の塚原哲平さん、舞踊家の西崎緑亜さんが来島され、1974年のミリオンヒット曲「旅愁」を

始め、沢山の歌や舞踊をご披露いただきました。最後は山口ひろみさんの師匠である北島三郎さんの「まつり」を合唱！式根島では約40名、新島では約90名の方にご来場いただき、大盛況の内に幕を閉じました。

■住民センター図書室から新着本のご案内

- いなくななくなならないで 向坂くじら
- 討ち入りたくない内蔵助 白蔵盈太
- あのとき売った本、売れた本 小出和代
- 難問の多い料理店 結城真一郎
- 小さな店のつくり方 cafe-sweets 編集部

■図書室ホームページでは蔵書検索が可能で、新着や貸出ランキングもご覧いただけます。

■本村住民センター図書室の利用時間

9時～17時（年末・年始をのぞく） ☎教育委員会 5-0203 直通



松永K三蔵



シゲタサヤカ



NHK

生徒たちが作り上げていく楽しい場所！

新島高等学校 文化祭 9.8 新島高等学校



今年の文化祭のスローガンは「笑顔満祭」。感染症流行下から実に5年ぶりとなる模擬店などの食品販売が行われ、ゲームコーナーや展示スペースも含め、大勢の保護者や地域住民の方が訪れている賑やかな様子が見られました！

式根島の将来について深く、広く考える

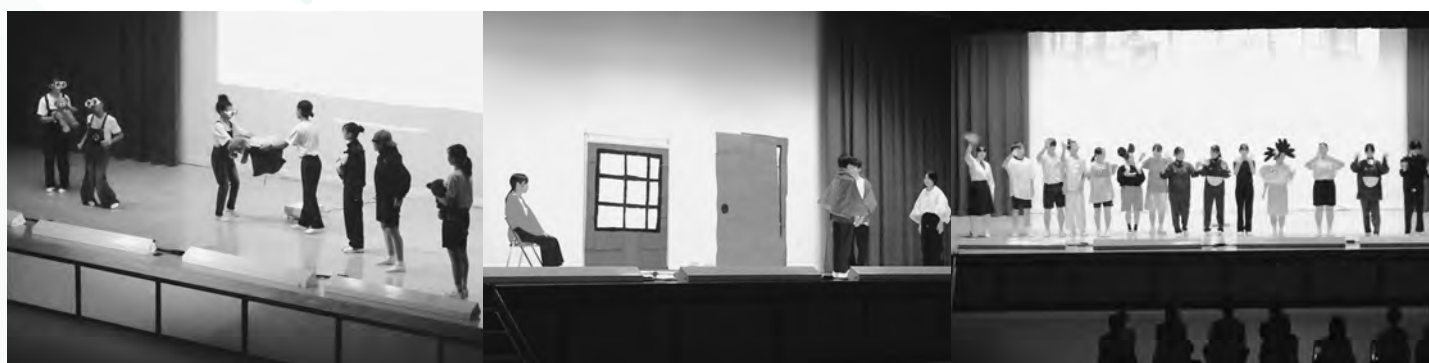
式根島学園 島の子発表会 中学校の部 11.2 式根島中学校



各学年が職場訪問・体験、修学旅行を通して得られた学習の成果について発表を行いました！式根島の未来についての探究を行う学習「未来会議」では、来場された島民の皆様とのカフェトークを通じ更に考えを深めました。

それぞれ個性豊かな舞台発表

新島中学校 文化祭 11.2 新島高等学校体育館



スクリーンを使ったり、1人で何役も演じ分けたり、観客も交えてのダンスパートを作ったり。各学年がアレンジや工夫を凝らして、楽しい劇を作り上げていました！吹奏楽やバンド演奏など音楽部の発表も会場を盛り上げました。

総務課からのお知らせ

東京法務局による
登記手続案内
(完全予約制)



東京法務局職員が登記申請(不動産/商業・法人登記)の手続方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続案内となります。

また、ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっておりますので、ご注意ください。

なお、予約時には「新島村役場にあるウェブ会議システム」からの利用であることをお伝え願います。

●日程

令和6年12月10日(火)、11日(水)

※事前予約は、相談日の1か月前から前日正午までにお願います。

▼次回は令和7年1月7日(火)、8日(水)を予定しております。

●相談時間

9時~16時、1回20分
(正午~13時を除く)

●場所

新島村住民センター

●予約・問い合わせ先

▼不動産登記関係

☎03(52113)1330

▼商業・法人登記関係

☎03(52113)1337



※令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記が未了の場合は速やかに相続登記を行います。

司法書士による
出前相談所



東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・成年後見・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

●相談日時

令和6年12月13日(金)

10時~14時

●相談場所

新島村住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

●問い合わせ先

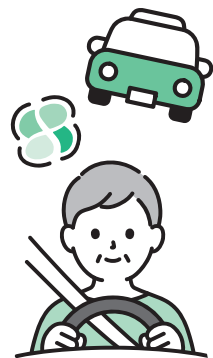
東京司法書士会事務局事業課

☎03(3353)9191

平日9時~16時30分
(正午~13時を除く)

新島警察署からのお知らせ

令和7年高齢者運転免許更新の講習日時



●高齢者講習(70歳以上)
9時から
指定された方は14時から

●認知機能検査(75歳以上)
9時から

※75歳以上の方は、認知機能検査日(半日)と高齢者講習日(半日)合計2日間必要となります。

※講習日には必ず運転免許証・ハガキ2枚「免許更新のための検査と講習のお知らせ」と「運転免許証更新のお知らせ」を持参してください。

●注意

講習が済んでいない方には運転免許の交付はできません。

高齢者講習の際に実技講習を実施しますので車で来署願います。

来署前に車の点検(特にブレーキランプ等)を実施し、来署する際は運転に相応しい履き物で願います。

●問い合わせ

新島警察署 交通係
☎(5)0381

▼認知機能検査

▼高齢者講習

1月15日(水)	1月14日(火)
2月5日(水)	2月4日(火)
3月11日(火)	3月10日(月)
4月22日(火)	4月21日(月)
5月13日(火)	5月12日(月)
6月10日(火)	6月9日(月)
7月8日(火)	7月7日(月)
8月5日(火)	8月4日(月)
9月9日(火)	9月8日(月)
10月7日(火)	10月6日(月)
11月11日(火)	11月10日(月)
12月9日(火)	12月8日(月)

教育委員会からの
お知らせ

江戸川区青少年委員
とのものづくり教室

教育委員会では、今年度もものづくり教室を行います。この教室では小学1年生以上を対象に小学校の図工で行うようなものを作ります。

昨年度は、折り紙や割りばしを使い、風車などを作りました。皆様のご参加をお待ちしております。

●とき

令和6年12月7日(土)
13時~15時30分ごろまで

●ところ

青葉会館2階 大広間



●対象者

小学1年生から
(幼児も保護者同伴で
ご参加可能です)

●講師

江戸川区青少年委員の皆様

※式根島在住でご参加をご希望の方は、事前に教育委員会または式根島支所にご連絡ください。

●問い合わせ先

教育委員会
☎(5) 0203 (直通)

令和7年度式根島
生徒の宿泊施設募集

連絡船が天候や災害、事故または整備などによって欠航した時に、式根島生徒が宿泊する施設を募集します。

●期間

令和7年4月1日~
令和8年3月31日

●宿泊条件

1 連絡船が天候、災害、事故または整備などによって欠航。
2 次の日に行事などを控え、天候の悪化が見込まれる時。

●宿泊料

1泊7千円(食事代含む)

●募集締切

令和7年2月末日まで

●問い合わせ先

教育委員会
☎(5) 0203 (直通)



島外進学をお考えの方へ

東京都島嶼町村一部事務組合では、島外へ進学される方を対象に、提携学生寮の入居費用の一部(入館保証金5万円程度)を立て替える「島外進学者支援制度」を実施しています。

進学先は高校、専門学校、大学など幅広くご利用いただけます(直近5年間の利用者数: 町村計15名、うち中学校卒業生8名、高校卒業生7名)。

学生寮では朝・夕の食事提供や、寮長・寮母による見守りなど、保護者様に代わり学生をサポートいたします。

受験時期が近くなりますと、希望寮が満室となる場合がございますので、学生寮への入居をご検討の方は、お早めにお申し込みください(随時受付中)。



詳細・お申し込みは HP から→



●問い合わせ先 東京都島嶼町村一部事務組合
〒東京都港区海岸1-4-15 島嶼会館2階
☎03 (3432) 4961

■今年は調理師業務従事者届の該当年です

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、**12月31日現在の就業場所等の届け出**が必要です。

- 提出期限** **令和7年1月15日(水)**までに指定の受理機関へ。
届け出用紙や届け出先の詳細は都内保健所窓口か東京都保健医療局 HP へ
<https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp>



- 問い合わせ先** 東京都 保健医療局 健康安全部 健康安全課 ☎03 (5320) 4358

診療所からのお知らせ

■任意新型コロナウイルスワクチン予防接種（12歳以上）の実施

診療所の任意新型コロナウイルスワクチン予防接種（12歳以上）について、ワクチンの入荷次第、接種を実施しますので、ご希望の方は各診療所へお問い合わせください。

新島村さわやか健康センターの集団接種事業とは接種料金が異なりますので、ご了承ください。

●日時

ワクチンの入荷状況により異なりますので、各診療所へお問い合わせください。

●場所

本村・式根島診療所

●料金

・12歳以上

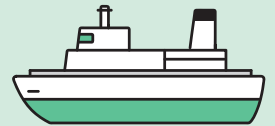
15,300円/1回

※生後6か月～4歳・5歳～11歳の方については、使用ワクチンの入荷予定が未定のため、決まり次第ご案内いたします。



東京都港湾局からのお知らせ

新島港船客待合所の改修工事



日頃より新島港船客待合所をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、経年や塩害などにより劣化した船客待合所の改修工事を実施することとなりました。

工事期間中、当工事における資機材の搬入や足場の設置により、騒音や使用できるスペースが狭くなる等の不便をおかけしますが、安全に十分配慮し、できる限りご利用の妨げにならないようにいたします。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

- 工事件名** 令和6年度新島港船客待合所改修工事
- 工事期間** 令和6年11月11日～令和7年6月13日
(天候その他の状況により延伸させて頂く場合もございます)
- 作業時間** 8時～17時
- 休工日** 原則土日・祝日
(工程の都合上で土日・祝日に作業を行う場合もございます)



■主な改修箇所

外壁及び軒裏の塗装、外部手摺及び柵の取替え、防風柵の取替え、外部建具の一部取替え、内壁の一部塗装、内部天井の張替え、和式便所の洋式化

■立入制限区域

1階出入口・待合ホール・トイレ、2階フロア全面・デッキは、立入を制限させて頂く期間があります。詳細は工事現場に案内を掲示しますので、ご利用の際は掲示をご確認下さい。

●問い合わせ先

- ▼**事業関係** 東京都港湾局東京港建設事務所施設整備課 担当：小菅、平井 ☎03 (3471) 0927
- ▼**工事関係** 前抗建設株式会社 現場代理人：吉見 一之 ☎(5) 1213

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
メールアドレス
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

新島村あそびのひろば

■新島あそびのひろば
保育士が未就園児を対象に、あそびのひろばを開きます。



●とき

令和6年12月11日(水)
9時20分～10時40分

●ところ

さわやか健康センター

●内容

クリスマスリース作り
★工作をしますので汚れてもよい服装でお越しください。

●対象者

未就園児と保護者10組程度

●参加方法

前日までにさわやか健康センターに電話で申し込み

■式根島あそびのひろば

保育士が未就園児を対象に、あそびのひろばを開いています。



●とき

毎週火曜日
9時30分～11時30分

●ところ

式根島開発総合センター

●対象者

式根島にお住まいの未就園児と保護者

●参加方法

当日集合

※飲み物、タオル、オムツ等各自で用意ください。

身体の余分な脂肪(脂質)を減らそう！教室
(要予約)

今日日本人の4大死因のうちの心筋梗塞や脳卒中などの原因となる「動脈硬化」。

これは血圧・血糖・コレステロールの値が高くなり始めた時、自覚症状が起きる前に食事や運動の生活習慣を改善すると予防効果が大きいことが分かっています。

今回は、単独でも動脈硬化のリスクが高いコレステロールの他、中性脂肪や内臓脂肪など、身体の脂肪(脂質)に着目した健康教室を企画しました。



健康診断で「メタボ」判定の方や、血液や内臓の脂肪を減らしたい、そのあなた！私たちと、食事や運動への取り組みのきっかけ作りをしませんか？

▼式根島地区

●とき

令和6年12月16日(月)
13時～15時

●ところ

式根島福祉健康センター

▼新島地区

●とき

令和6年12月18日(水)
19時～21時

●ところ

さわやか健康センター

●対象

①特定健診の結果、「積極的支援」「動機付け支援」の方

②コレステロールや内臓脂肪を減らしたい方。夫婦・家族一緒にの受講も歓迎します。

※健診結果により、医療機関の受診をお願いする場合があります。

●持ちもの

- 特定健診の結果・筆記用具
- 水・お茶など水分

●服装

動きやすい服装、靴
※軽い運動を行います

●予約方法

前日17時までにさわやか健康センターに電話で予約

■インフルエンザ予防対策

- ・外出後には、うがい、流水・石鹸による手洗いを忘れずにしましょう。アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。
- ・室内では、適度な湿度を保ちましょう。加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。また、こまめに換気をし、新鮮な空気を取り入れましょう。
- ・日頃から疲労や睡眠不足をさげ、バランスよく栄養をとり、体の抵抗力を高めましょう。
- ・インフルエンザが流行している時は、人混みへの外出をさげましょう。
- ・外出時には、マスクを着用しましょう。



12月の主な行事予定

11月1日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

日	月	火	水	木	金	土
<p>1</p> <p>■今月は、 固定資産税の 納付月です。</p> <p>燃えないごみ 燃えるごみ</p>	<p>2</p> <p>★特定健診等結果相談 (式根島) 9:00 ~ 11:00 式根島開発総合センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>3</p> <p>★乳幼児健診 (新島) 13:30 ~ 15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>4</p> <p>■第4回新島村議会 定例会 (予定) 9:00 ~ 議会議事堂 ★定期予防接種 (新島) 15:00 ~ 16:00 本村診療所</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>5</p> <p>★乳幼児健診 (式根島) 13:00 ~ 14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種 (式根島) 15:00 ~ 15:30 式根島診療所</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>6</p> <p>★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 15:00 式根島福祉健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>7</p> <p>■小児科・耳鼻咽喉科 専門診療 9:00 ~ 11:30 本村診療所</p> <p>燃えるごみ</p>
<p>8</p> <p>■小児科・耳鼻咽喉科 専門診療 8:30 ~ 10:00 本村診療所</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>9</p> <p>★幼児歯科健診(式根島) 9:00 ~ 10:00 式根島診療所</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>10</p> <p>★若返り体操教室 13:30 ~ 15:00 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>11</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>12</p> <p>資源</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>13</p> <p>★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>14</p> <p>燃えるごみ</p>
<p>15</p> <p>燃えないごみ</p>	<p>16</p> <p>★身体の余分な脂肪 (脂質)を減らそう! 教室 (式根島) 13:00 ~ 15:00 式根島福祉健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>17</p> <p>★ヨガ教室 18:00 ~ 19:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>18</p> <p>★定期予防接種 (新島) 15:00 ~ 16:00 本村診療所 ★身体の余分な脂肪 (脂質)を減らそう! 教室 (新島) 19:00 ~ 21:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>19</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>20</p> <p>★ヨガ教室 10:00 ~ 11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30 ~ 15:00 式根島福祉健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>21</p> <p>燃えるごみ</p>
<p>22</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>23</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>24</p> <p>★若返り体操教室 13:30 ~ 15:00 さわやか健康センター</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>25</p> <p>■管内小中学校終業式 ■新島高校終業式</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>26</p> <p>資源</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>27</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>28</p> <p>燃えるごみ</p>
<p>29</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>30</p> <p>●各ごみ処理施設は 午前中のみ営業</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>31</p> <p>●31日~1月3日 ごみの収集、各ごみ 処理施設はお休み</p> <p>燃えるごみ</p>	<p>よいお年をお迎えください</p>			